

第3号議案 令和7年度事業計画の一部変更案について

【変更理由】

国庫補助金の確定等により、公益社団法人全国老人保健施設協会令和7年度事業計画（令和7年3月14日 令和6年度第1回臨時社員総会決議）の一部変更をするものである。

【変更案】

3 教育事業

(12) 総合的な診療能力を持つ医師養成のためのリカレント教育推進事業

国庫補助金の確定に伴い、地域において幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができる総合診療医を養成するリカレント教育推進事業を実施する。

(13) 介護保険施設等の特定行為研修周知事業

国庫補助金の確定に伴い、介護保険施設等で勤務する看護師の特定行為研修周知事業として、相談窓口の設置、説明会、シンポジウム等を実施する。

(14) 老健施設向け DX 推進リーダー育成講座

介護現場の職場環境改善や生産性向上などの課題について、ICTを導入して現場を支えるデジタル中核人材の育成を目的とした育成講座を実施する。なお、本講座は、厚生労働省「人材開発支援助成金（事業展開等リスクリング支援コース）」の対象として行う。

6 調査研究事業

(1) 「介護保険制度と老健施設のあり方、老健施設の運営に資する調査研究事業」

国庫補助金の確定に伴い、「介護老人保健施設における在宅復帰・在宅療養支援機能の促進にかかる調査研究事業」、「介護老人保健施設利用者等に対する急変時等の治療方針に関する意思決定支援にかかる調査研究事業」を実施する。

(3) 摂食嚥下ステートメント

誤嚥や窒息は施設側がリスクマネジメントを行っていたとしても一定の確率で発生する高齢化に伴う症候（老年症候群）であることを国民、司法関係者、行政関係者等に広く理解を求めることを目的として、摂食嚥下ステートメントの作成に関する事業を実施する。